

看護学生が考える継続看護とは —継続看護論履修後の学びの分析—

栗本 一美*・上山 和子

新見公立大学看護学部

(2014年11月19日受理)

A大学看護学部の看護基礎教育では、継続看護の視点を育成することを目的にカリキュラムとして「継続看護論」を科目立てにした。本研究は、「継続看護論」を履修した3年次生を対象に履修後に提出したレポートを分析し、学生が捉えた継続看護の学びを明らかにし、今後の講義の基礎資料とすることを目的とした。その結果、学生の学びとして『在宅を見据えた切れ目のない継続看護』『継続看護における看護師の役割と関わり』『継続看護の意義と教育体制』の3コアカテゴリーと【一貫した切れ目のない継続看護の提供】【在宅を見据えた退院指導】など7カテゴリーと23サブカテゴリーで構成された。

これらは、授業の到達目標である継続看護が必要な対象の理解や在宅に向けた支援内容の理解と一致していることが明らかとなった。今後は、ライフサイクルに沿った事例数を増やすなど、より学生が在宅を見据えた看護についての学びを深めていくことができるような講義のあり方が求められることが示唆された。

(キーワード) 継続看護, 学生の学び, 看護基礎教育, 学士課程

はじめに

在院日数が短縮化され、在宅療養体制の整備が推進されつつあり、入院中の患者が円滑に在宅に移行するために医療と福祉の連携や協働が重要視されている。そして、患者の入院中から在宅を見据えた退院支援や退院調整、さらに患者が在宅へ移行後も医療と看護を継続して提供できることの必要性がより高まっている。

看護基礎教育課程においては、平成20年度のカリキュラム改正にあたり、看護の対象者を疾病や障害を有している生活者として幅広く捉えること、保健・医療・福祉制度のもとで、他職種と連携・協働し、チーム医療の中で看護の役割を活かしていくことが掲げられている¹⁾。

このような背景から、A大学では看護基礎教育課程に健康を害した患者だけに目を向けるのではなく、①患者と家族を看護の対象者として捉える、②患者を地域で生活する生活者として対象を捉える、③対象者のライフサイクルに沿った継続的な看護の提供ができる、④他職種と連携を図りチームとして看護者の役割が発揮できるの4つの視点を持つ看護職の育成を目的に、平成24年の改正カリキュラムより3年次に選択科目として「継続看護論」を新たに科目立てをした。

本研究では、「継続看護論」を履修した3年次生が履修後に提出したレポートを分析し、学生が捉えた継続看護

の学びを明らかにし、今後の講義の基礎資料を得ることを目的とした。

1. 研究方法

1. 調査対象：平成25年度に継続看護論を履修した看護学科3年次生24名中、同意が得られた学生のレポート24枚

学生が提出したレポートは、A4サイズ1枚で1600字程度とした。

レポートのテーマは「私が考える継続看護とは」である。

2. 調査期間：2014年7月
3. 分析方法：継続看護論の履修後に学生が提出したレポート24枚を分析対象とした。レポートに記載されている内容を一文一意味として切り取り、コード化し、類似性に基づき分類した。分析にあたっては、研究者間で検討を重ね信頼性と妥当性の確保に努めた。

II. 倫理的配慮

対象者に以下の7点について口頭と書面にて説明した。

*連絡先：栗本一美 新見公立大学看護学部 718-8585 新見市西方1263-2

- ①研究目的と調査方法について
- ②レポート内容を質的に分析することなどの分析方法について
- ③レポート内容から個人が特定されないように配慮すること
- ④レポート内容をデータとして取り扱い、研究以外には使用しないこと
- ⑤研究への協力は自由意志であり、途中で拒否してもかまわないこと
- ⑥本研究は成績評価後に行っており、成績と無関係であり、研究への不参加による不利益が生じないこと
- ⑦研究結果については、学内及び学外にて公表すること

説明後、対象者全員に研究協力に対しての意思確認を行い、研究協力の承諾が得られた学生からは同意書の提出にて同意を得た。

III. 継続看護論の科目概要

1) 授業目的

健康を害した対象者及び家族に必要な継続看護を学ぶ。

2) 到達目標

- (1)継続看護が必要な対象者及び家族について理解できる。
- (2)対象者と家族の入院から在宅に向けた支援内容を理解する。

3) 授業概要

継続看護論は、健康を害した対象者および家族には継続した看護が必要である、看護職として健康を害した対象者および家族に入院から在宅に向けた医療処置やケアが円滑に進むために必要な知識を学ぶ。また、チーム医療としてのコーディネーターの役割について教授している。

履修学生は、看護3年次生。15時間の選択科目として開講し、教員2名によりオムニバス形式を取っている。講義は、継続看護についての定義をはじめ、継続看護が行われている場やライフサイクルに沿った継続看護、継続看護が必要な事例を展開しながら学習を進めている。

IV. 結果

学生が講義履修後に提出した24枚のレポートから、内容を一文一意味として切り取り、395のコードが抽出された。395のコードを類似性に基づき分類した結果、『在宅を見据えた切れ目のない継続看護』『継続看護における看護師の役割と関わり』『継続看護の意義と教育体制』の3コアカテゴリと、【一貫した切れ目のない継続看護の提供】【在宅を見据えた退院指導】【対象理解とライフサイクルに沿った継続看護】【継続看護における看護師の役割】【看看連携と多職種連携の大切さ】【継続看護の意義

と社会背景の理解】【継続看護に必要な知識と教育体制』の7カテゴリ、23サブカテゴリで構成された(表1)。

以下の文中において、『』をコアカテゴリ、『』をカテゴリ、<>をサブカテゴリ、「」をコードとし表記する。

1) 『在宅を見据えた切れ目のない継続看護』

学生は、「病院から在宅や施設に移動をしても一貫した看護を受けることができる」や「いつでも同じレベルの看護提供されることが重要」などから<一貫した看護の提供>、「退院支援で切れ目のないケアを行うことが重要」などから<切れ目のない看護の提供>を学んでいた。また、「患者の生活を時間軸で捉えるが重要」などから<時間軸で捉える視点の大切さ>、「地域連携クリティカルパスの活用が必要不可欠」などから<地域連携クリティカルパスの活用>の必要性を学び、【一貫した切れ目のない看護の提供の必要性】が構成された。

さらに、「対象者のライフサイクルに沿った支援も必要」などから<ライフサイクルに沿った看護の提供>、「患者を生活者として見るのが重要」や「家族への支援も大切である」などから継続看護の<対象理解>を学んでおり、【対象理解とライフサイクルに沿って看護の提供】が構成された。

2) 『継続看護における看護師の役割と関わり』

学生は、「不安を軽減させるために一緒に考えることも必要」などから<患者の不安と不安の軽減>、「患者の意思決定と自立に向けた支援が必要」などから<患者の意思の尊重と自立に向けた支援>を学んでいた。また、「他職種とのパイプ役となり良い看護の提供する」などから<看護師の役割>、「社会資源を有効に活用することで患者・家族の負担も軽減する」などから<社会資源の活用>の必要性を学んでいた。「看護師はチームのかなめである」などから<看護師はチームのかなめ>として【継続看護における看護師の役割】が構成された。

さらに、「医者や薬剤師、ケアマネジャーなど多職種、他機関との連携が大切」などから<多職種との連携>、「訪問看護師・保健師、院内の看護師・医師への情報提供が大切」などから<情報の共有の大切さ>を学んでいた。さらに「看護師同士が連携することで質の高いケアが提供出来る」などから<看看連携の大切さ>、「退院後は地域全体で支援をする必要がある」などから<地域との連携>の必要性を学び、【看看連携と多職種連携の大切さ】が構成された。

3) 『継続看護の意義と教育体制』

学生は、「在院日数の短縮化もどんどん進められている」などから<社会背景の理解>を学んでいた。そして「継続看護の場に病院、施設、在宅がある」などから<継続看護の定義と場の理解>を学んでいた。また、「講義前は看護を継続している状態と思っていた」などから<継続看護

看護学生が考える継続看護とは

のイメージ変化>を学んでいた。これらのことより【継続看護の意義と社会背景の理解】が構成された。

「看護師も社会制度の知識を持つことが大切」「今あるものを活かす、伸ばすという目標志向型の考え方も必要」などから<継続看護に必要な知識と考え方>について学んでいた。「在宅を見据えた看護提供が出来るように研修会等、病院全体でシステム作りが必要」などから<看護師の教育体制>についても考えており、【継続看護に必要な知識と教育体制】が構成された。

V. 考察

1. 学生が捉えた継続看護とは

学生が提出したレポートを分析した結果、『在宅を見据えた切れ目のない継続看護』『継続看護における看護師の役割と関わり』『継続看護の意義と教育体制』の3コアカテゴリーが抽出された。以下では、この3コアカテゴリーに沿って考察する。

一に沿って考察する。

1) 在宅を見据えた切れ目のない継続看護

学生は、患者が病院から在宅や施設に帰った時も「いつでも同じレベルの看護提供されることが重要」と学び、【一貫した切れ目のない看護の提供の必要性】を理解していた。そのためには、「患者の退院後の自己管理能力や技術力の確認し指導しなければならない」などから【在宅を見据えた退院指導】が構成された。

このことより、学生は、患者が退院する際に、退院後の生活を見据え、患者の生活を時間軸で捉えた指導をしていくことの大切さを理解できたと言える。そして、学生は、患者が病院から在宅へ退院する際に一貫した切れ目のない看護の提供や在宅を見据えた退院指導をするツールとして<地域連携クリティカルパスの活用>の必要性を学ぶことが出来ていた。

看護は、身体的・社会的・精神的側面から対象を捉え、その人の持つ健康問題や健康上のニーズを専門知識でア

表 1 学生が理解した継続看護

N=24人

コアカテゴリー	カテゴリー	サブカテゴリー (数)	データ(一部抜粋)
在宅を見据えた切れ目のない継続看護	一貫した切れ目のない継続看護の提供	時間軸でとらえる視点の大切さ (16)	・患者の生活を時間軸で捉えるが重要
		切れ目のない看護の提供 (46)	・退院支援で切れ目のないケアを行うことが重要
		一貫した看護の提供 (14)	・いつでも同じレベルの看護提供されることが重要
		地域連携クリティカルパスの活用 (8)	・地域連携クリティカルパスの活用が必要不可欠
	在宅を見据えた退院指導	在宅を見据えた退院指導 (35)	・患者の退院後の自己管理能力や技術力の確認をし指導しなければならない
		退院時カンファレンスのあり方 (8)	・在宅療養に向けたアセスメントや患者と家族との合意形成の場
		退院後の生活へのイメージ (5)	・「退院患者が続ける疾病管理」という視点でイメージできているか
	対象理解とライフサイクルに沿った継続看護	ライフサイクルに沿った看護の提供 (14)	・対象者のライフサイクルに沿った支援も必要
対象理解 (22)		・患者を生活者として見ることが重要	
継続看護における看護師の役割と関わり	継続看護における看護師の役割	患者の不安と不安の軽減 (23)	・不安を軽減させるために一緒に考えることも必要
		患者の意思の尊重と自立に向けた支援 (19)	・患者の意思決定と自立に向けた支援が必要
		看護師の役割 (13)	・他職種とのパイプ役となり良い看護の提供をする
		社会資源の活用 (11)	・社会資源を有効に活用することで患者・家族の負担も軽減する
		看護師はチームのかなめ (7)	・看護師はチームのかなめである
	看看連携と多職種連携の大切さ	多職種との連携 (45)	・医者や薬剤師、ケアマネジャーなど多職種、他機関との連携が大切
		情報の共有の大切さ (15)	・訪問看護師・保健師、院内の看護師・医師への情報提供が大切
		看看連携の大切さ (14)	・看護師同士が連携することで質の高いケアが提供出来る
		地域との連携 (4)	・退院後は地域全体で支援をする必要がある
継続看護の意義と社会背景の理解	継続看護の意義と社会背景の理解	社会背景の理解 (22)	・在院日数の短縮化もどんどん進められている
		継続看護の定義と場の理解 (17)	・継続看護の場に病院、施設、在宅がある
		継続看護のイメージ変化 (5)	・講義前は単に看護を継続している状態と思っていた ・その人にとって必要なケアを、必要な場所で、適切な人によって受けるシステムである
	継続看護に必要な知識と教育体制	継続看護に必要な知識と考え方 (23)	・看護師も社会制度の知識を持つことが大切
		看護師の教育体制 (9)	・在宅を見据えた看護提供が出来るように研修会等、病院全体でシステム作りが必要

セズメントと判断をして適切で一貫した看護を継続的に提供することである。このことから学生が【一貫した切れ目ない看護の提供の必要性】を理解できたことは有意義であると考えられる。

また、【対象理解とライフサイクルに沿った継続看護】のカテゴリーが構成されたことにより、学生は「患者を生活者として見るのが重要」「対象者のライフサイクルに沿った支援も必要」と学んでいた。このことより、学生は看護の対象は、あらゆる年齢の人であり、健康レベルも様々であることを認識していることが推察できる。そして、入院中は「患者」であるもその人は「生活者」として捉えることが大切であると＜対象理解＞をしていることが分かる。さらに、「対象者のライフサイクルに沿った支援も必要」などから、特に小児からの成長発達に沿った支援の大切さを理解し、年齢や発達課題を見据えた対応が継続看護には重要と学んでいることが伺える。この成長発達に沿った支援の大切さは、鈴木らの報告²⁾と同様の結果であった。また、看護師の役割として平林は、社会や家族の中で生きる子どもの生活の質を向上させる重要な役割を担っていると述べている³⁾。このように対象の生活の質を向上させる重要な役割を学生は、今後、看護師として担っていかなければならない。そのためには、対象者のライフサイクルに沿った看護を提供する視点の必要性を学ぶことが出来たことは有意義なことであり、看護ケア実践の中で展開できる能力へと発展出来るように演習や実習でしていかなければならないと考える。

2) 継続看護における看護師の役割と関わり

学生は、社会背景を捉え、在院日数の短縮化に伴う患者の気持ちにも目を向け、その不安を軽減する看護についても考えていたことが伺えた。患者の気持ちを理解し、不安軽減に努める関わりは、入院中に限らず、外来や在宅の場での看護にも必要な看護ケアのひとつである。特に近年では、病状が安定すれば在宅へ退院し、在宅でのリハビリや通院しながらのリハビリを行う療養者やがん化学療法なども自宅での生活を続けながら、外来でがん化学療法を受けている療養者が増えている。このような社会背景の中、治療や疾患に対する不安を訴える患者と家族も増えていくことは予測される。その不安を看護師は傾聴し、軽減することも重要な役割として求められている。よって、学生には、患者や家族と信頼関係を構築しながら、不安を抱えている患者と共に考え支援する姿勢や不安を傾聴する姿勢を身につけて欲しい。

さらに、学生は「患者の意思決定と自立に向けた支援の必要性」として、＜患者の意思の尊重と自立に向けた支援＞について学んでいた。宇都宮は、患者の在宅移行は「(その人が)どう生きたいか」という本人の思いがあって初めて動き出す。そのため、退院支援には「自立支援」としての

視点が欠かせない視点であると報告している⁴⁾。学生には、療養者と家族の意思決定を支援する姿勢や対象者の思いを傾聴したり、聞き出ししたりすることが出来るコミュニケーションスキルを身につけて欲しいと考える。療養者と家族の意思決定を支援するためには目標思考も必要である。病院実習が多い学生は、看護過程を展開する際、患者の問題を解決しようとする問題解決思考になりがちである。しかし、今後は、疾患が治って在宅へ退院する患者だけでなく、病気や障害を抱えながら生活する患者が多くなる。これらの背景から、その人がその人らしく生活をするためにはどのような支援をしたらよいかを考えていく能力が看護職には求められる。そのため、問題解決思考だけではなく、患者の目標を見つけ達成できるように考えていく思考方法も合わせ持つことが必要だと考える。よって、授業方法としては、療養者の退院後の生活に、その人らしく自立した生活が送れるように支援する能力を身につけられるような事例を工夫していく必要がある。

また、学生は看護の対象を患者だけでなく、「家族を一つの単位として支援していくことが大切」として＜家族支援の大切さ＞を学んでいた。このことから、看護の対象は、本人だけでなく家族も看護の対象であることを理解している。これらの学びは、鈴木らが小児看護学実習を体験した学生を対象に継続看護についての学びを明らかにした報告⁵⁾と同様の結果であった。

島内は、家族の保健機能は家族本来の重要な機能であり、この機能なしでは家族成員の健康生活を営めないと報告している⁶⁾。このように、患者も含め1つの家族として捉え、家族員全体の身体的・精神的・社会的な面にも目を向け、家族の健康と生活を理解したうえで、家族支援をしていくことが大切である。この視点は、入院中の患者との関わりが多い学生にとっては、患者の家族との関わりが少ないため困難である。しかし、在宅を見据えた看護を考えていく上では必要な視点である。

濱本は、対象者が在宅へ移行するにあたり「今後、病棟/外来を問わず、病院との連携において要となるのは看看連携である」と報告している⁷⁾。このように看護師同士の連携の必要性が求められている中、学生は「看護師同士が連携することで質の高いケア提供が出来る」と＜看看連携の大切さ＞を学ぶことが出来ていた。さらに学生は、看護師同士の連携だけでなく、「医者や薬剤師、ケアマネジャーなど多職種・他機関との連携が大切」と＜多職種との連携＞についてや「退院後は地域全体で支援する必要がある」と＜地域との連携＞についても学ぶことが出来ていた。看護師同士の連携が一番に求められている現代、学生時代に看護師同士の連携の必要性を実感することにより、学生が将来、看護職として臨床の場に就職した時に活かしてくれることを期待したい。

3) 継続看護の意義と教育体制

学生は、継続看護について「講義前は看護を継続している状態と思っていた」が、講義を受けることによって、「その人にとって必要なケアを、必要な場所で、適切な人によって受けるシステムである」や「継続看護の場に病院・在宅・施設」があると<継続看護の定義と場の理解>が出来、<継続看護のイメージ変化>に繋がっていた。このことから、学生は復習することで継続看護についての理解が広がったと推察する。

また、「在宅を見据えた看護提供が出来るように研修会等、病院全体でシステム作りが必要」であると考え、病院内での看護師も「継続看護とは何かについて知らなければならぬ」と<継続看護に必要な知識と教育体制>を学んでいた。このことから、学生は継続看護のみならず、広い視野から自己の看護をみつめ、専門職業人として今後の看護について考えていく動機づけにもなっていると考える。

2. 継続看護論の授業目標と今後の課題

授業目標に沿って学生の学びを概観した結果、『在宅を見据えた切れ目のない継続看護』『継続看護における看護師の役割と関わり』『継続看護の意義と教育体制』の3コアカテゴリーが構成されたことにより、授業の到達目標である①対象者及び家族について理解、②入院から在宅に向けた支援内容の理解については、目標達成することが出来たと考える。

しかし、臨床経験が少ない学生にとって、退院を間近にした患者を受け持った際、在宅への移行を見据えた看護の提供までを考えることは困難である。学生は、2年次生の前期の、基礎看護学実習Ⅱで2週間、1事例もしくは2事例の受け持ち患者の看護を展開する。その後、3年次生で、継続看護の講義を履修し継続看護の視点から紙面上の事例で1-2事例を展開する。一方で、基礎看護学実習Ⅱでの2週間の病院実習の経験だけでは、1年後の紙面上の事例に置き換えて考えたとき、具体化した看護計画を立てることは難しい現状がある。

今後の課題として、学生が在宅移行を見据えた看護の提供の視点を考えやすいように、退院移行に焦点を当てた小児・成人・老年の事例数を増やし、ライフサイクルに沿った支援方法を教授する必要がある。さらに、より学生が継続看護を実感しながら学びを深めるためには、ロールプレイングなどを用いて具体的にイメージをしやすような教授方法を検討する必要性が示唆された。

以上より、3年次に導入した継続看護論を履修した学生は、授業目標に沿った学びが抽出され、到達目標に達していることが明らかとなった。今後、さらに3年次後期から4年次にかけて行われる臨床実習に活かせるように教授していきたい。

文献

- 1) 厚生労働省医政局看護課:カリキュラム改正案 看護師、看護基礎教育の充実に関する検討会報告書.17,2007.
- 2) 鈴木明由実・本間照子・出野慶子他2名:小児看護学実習をととして学生が学んだ継続看護. 東邦看護学会誌, 9,1-8,2012.
- 3) 平林優子:在宅療養している子どもの成長・発達を促すケア,訪問看護と介護,8(5),390-396,2003.
- 4) 宇都宮宏子:がん患者さんの「退院支援」「外来治療」の今-在宅療養支援における訪問看護師の3つの役割-訪問看護と介護,17(4),288-291,2012.
- 5) 前掲書2),1-8
- 6) 島内節:看護における家庭分析,援助のための枠組みとしての検討-演繹的,帰納的アプローチを試みて-,看護研究,22(5),403,1998.
- 7) 濱本千春:「退院後」にこそ病院殿連携を深めよう-在宅療養中も途切れることのない連携の必要性-,訪問看護と介護,17(4),297-302,2012.